

9月・10月は 行政相談月間



総務省では、行政相談制度及び行政相談委員制度の認知度向上のため、毎年9月・10月の2か月間を「行政相談月間」として、行政相談活動や広報活動を重点的に実施しています。



例えば、こんなイベントがあるよ！

【一日合同行政相談所】

行政機関（国・地方公共団体）、弁護士等専門家が参加する相談所を開設します。



1か所で複数機関に相談することもできます！

【パネル展】

行政相談によって改善された身近な事例を分かりやすくパネルで紹介します。



身近な困りごとの解決につながることも！

今年度の実施については決定次第随時お知らせします！